

2018 | 平成30年



なんぼう

菊とぶどうといで湯の里

5.16

No.1224

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。(市民憲章)



①大谷克選手(南陽市役所)からたすきを受け取り第28区をスタートする小針旭人選手(NDソフト)(右)
②③④えくぼプラザ前で選手を懸命に応援する市内3中学校の生徒ら ⑤沿道には多くの人々が鼓
め掛け、選手に声援を送りました ⑥山形メディアタワー前で小野正晃監督を胸上げするチームメイト

「第63回県縦断駅伝競走大会」～皆の思いをたすきに託して～

南陽・東置賜チーム、熱戦を制し総合7連覇

第63回県縦断駅伝競走大会(全29区間計305.3km、11チーム)が、4月27日(金)から3日間にわたって行われ、南陽・東置賜チームが3日間の合計タイムで、総合7連覇を果たしました。

最終日の4月29日(日)。南陽中継所のえくぼプラザ前は、選手の地元入りを迎えようと応援に駆け付けた大勢の市民の熱気であふれました。

大谷克選手(南陽市役所)が山形チームに次ぐ2位で姿を見せると、中継所の盛り上がりは最高潮に。小針旭人選手(NDソフト)に力強く海老茶色のたすきが渡されると、割れんばかりの大歓声が力走を後押ししました。

また、沿道では市内3中学校の応援団による応援が行われました。生徒たちは、横断幕や応援歌など各校工夫を凝らし、「行け行け南陽」「頑張れ南陽」などと声の限りに選手を応援していました。

緊迫したレースが繰り広げられた3日間。皆さんの熱い応援が、南陽・東置賜チームの大きな原動力となりました。



今年も固定資産評価替えの年です



固定資産税は、毎年1月1日現在の資産（土地・家屋・償却資産）価値に応じて課税されています。

今年度は、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づき全国的に実施される3年に1度の固定資産評価替えの基準年度にあたり、土地や家屋の価格が適正な価格となるよう評価額が見直されます。

5月中旬に納税義務者の方へ納税通知書を送付しますので、確認のうえ納付をお願いします。

●問合せ先 税務課資産税係（☎40-0259）

- ### 固定資産税額の算定から納税通知まで
- 固定資産税は、次の手順で税額を決定し、通知します。
- ① 固定資産を評価し、評価額を決定します。
 - ② 評価額をもとに課税標準額を算定します。
 - ③ 課税標準額に税率を掛け、税額を算出します。
 - ④ 税額等を記載した納税通知書を送り、納税義務者に通知します。
- 【税率】
▽固定資産税 1・4%
▽都市計画税 0・3%
- 土地の価格は、国の地価公示価格や県の地価調査価格、市で定めた標準宅地の鑑定評価価格等から算出した価格の7割（全国一律）をめぐり、市街地では路線価格、郊外では状況類似地区ごとに、奥行や形状をもとに1㎡当たりの価格が決定されます。そ

他の地目についても売買実例や付近の土地の状況を調査し評価額が決定されます。

土地の価格は、今回評価替えの価格調査基準日である平成29年1月1日時点の価格を3年間据え置くことが原則ですが、宅地については地価下落傾向が続いているため特例措置として毎年7月1日時点の変動を調査し、初年度の価格を引き下げる時点修正（下落修正）を継続して行っています。

家屋価格の算定

家屋の評価は、「再建築価格方式」（同じ家屋を評価の時点で建築する場合に必要な建築費を求め、その家屋の建築後の経過年数による損耗の状況を考慮して評価額を求めする方法）が採用されています。3年に1度この評価額が見直され、資材費や労務費の建築時からの上昇率による増加分が、経過年数による減価分を上回った場合は、前年度の評価額に据え置かれ、反対に下回る場合には評価額は下がります。

今回の評価替えで算定した家屋の価格は、3年間据え置きとなります。

固定資産に関する疑問・質問にお答えします

◆納税通知書等について

Q 平成29年11月に土地と家屋を売却し、平成30年2月に所有権移転登記を済ませたのに納税通知書が届きました。今は所有者ではないのになぜですか？

A 所有者として課税される基準は、地方税法の規定により、賦課期日（毎年1月1日）現在で登記簿に登録されている方となっています。この場合、平成30年1月1日現在で登記簿に所有者として登録されているのがあなたですので、あなたが納税義務者となります。

Q 前の質問のように年の途中で資産を売買した場合、その固定資産税の支払いはどうなるのですか？

A 納税義務者は1月1日現在の登記簿上の所有者となりますが、所有権を移転する際に、売買契約書に税金の支払いについての項目を設定し、1年間の税額を日割りや月割りでの

負担することが多いようです。特に決まりはありませんので当事者間で協議し納税してください。

Q 昨年、土地を購入しましたが、納税通知書が送られてきました。なぜですか？

A 固定資産税には、免税点という制度があります。課税標準額がそれぞれ土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円に満たない場合は課税されません。

Q この場合は所有している土地の課税標準額の合計が30万円未満だったため、課税されず、納税通知書も送られませんでした。なお、固定資産課税台帳には記載されていますので確認してください。

Q 今年6月に家屋を新築するために、これまでの住宅と車庫を取り壊す予定です。税務課に届出は必要ですか？

A 家屋を取り壊した場合は必ず「家屋減失届」を提出してください。

◆税額について

Q 私と知人とは、土地の面積も家屋の建坪も同じ位なのに納税額が違っていました。どうして税額が違うのですか？

A 固定資産税の評価は、土地の場合、路線価等の土地単価や土地の形状、立地の条件により異なります。家屋も同様で、同じ坪数でも建築年や使用する材料（屋根の仕上げ、外壁の資材、柱の太さ等）、部屋が和室か洋室かでも評価が異なるため、単純に比較できません。

Q 平成26年8月に住宅を新築しましたが、今年から家屋の税額が急に高くなりました。昨年は増築など何もしないのになぜですか？

A 新築の木造住宅に対する3年間の新築軽減期間が終了したからです。この場合は、平成27年度から29年度まで3年分が減額されており、今年からは本来の税額で納めていただくこととなります。

※新築軽減とは一定の要件を満たす場合に、固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分（長期優良住宅は

提出された減失届をもとに課税台帳から削除します。届出用紙は税務課資産税係にあります。なお、法務局で行う登記手続きとは違いますが、登記されている家屋は法務局で「滅失登記」も済ませてください。

Q 固定資産を確認するにはどうしたらいいのですか？

A 市役所で自分の資産の固定資産課税台帳を閲覧できます。毎年4月1日～5月31日（平日のみ）の期間は、縦覧・閲覧期間として手数料が無料です。その場合、運転免許証等の本人確認ができるものをお持ちください。

また、課税されている固定資産は、納税通知書に同封した課税明細書でも確認できます。なお、固定資産税の納税義務者およびその委任を受けた方は、市内の土地・家屋の評価額比較の目的であれば土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧期間に限り縦覧できます。

5年度分）に限り、床面積の120㎡までの税額が2分の1に減額される制度です。

Q 私は、平成29年7月にA地区に住宅を新築したため、今まで住んでいたB地区の住宅を取り壊しました。

A B地区の土地はそのまま所有していますが土地の税金が急に高くなりました。なぜ高くなったのですか？

A 土地の税金は、住宅が建っていると住宅用地特例で軽減されます。この場合は、B地区の住宅取り壊して家屋分の税金は安くなりますが、土地分の税金は住宅用地特例軽減がなくなり高くなったものです。

※住宅用地の特例軽減とは固定資産課税標準額が住宅1戸あたり土地200㎡までは6分の1に、200㎡を超える分は3分の1に軽減される制度です。

Q 土地の評価額が上がっているのに、土地の税額が上がる理由はなぜですか？

A 平成6年度に行った固定資産の評価替えで、宅地評価額の水準を「全国一律に地価公示価格等の7割とする」ことになり、その結果、評価額が急激に上昇した場合でも税負担



市の健診（検診）が始まります

早期受診、早期発見で健康な生活を

☎・☎すこやか子育て課けん診係（☎④-1693）

1月に行った検診世帯調査に基づき、市の健診（検診）を行います。市の助成で安価に受診できますので、受診を希望する方でまだ申し込んでいない方は問い合わせください。



【健診（検診）の受け方】

▽個別検診（子宮頸がん・乳がん検診） 5月1日号市報と一緒に通知書・検診票を配布しました。内容を確認のうえ、期間内に指定医療機関で受診してください。

▽集団検診 5～12月に地区ごとに日程を振り分けて行います。各健診（検診）の健診票等は該当する日程の2～3週間前の市報と一緒に配布または郵送しますので、記載された日程・場所で受診してください。

※該当日に受診できない方は、別日程でも受診できます。希望の方は問い合わせください。

▽人間ドック 実施日は、個別にハガキで通知しています。変更を希望する場合は、南陽検診センター（☎④-6303）に連絡してください。健診票等は該当する日程の約2週間前までに個別に送付します。

無料で受診できる検診があります

対象の方には、5月下旬に「無料クーポン券」を送付します。受診の際に受付に提出してください。※市が実施するがん検診にのみ使用できます。

◆無料で受診できる検診と対象者

検診名	対象者
子宮頸がん検診	平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ的女性
乳がん検診	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ的女性

※平成30年4月20日時点で南陽市民の方が対象です。※検診受診後に無料クーポン券が届いた方は、申請によって自己負担金分を返金します（領収書が必要）。詳細は問い合わせください。

ご注意ください

児童手当・特例給付現況届を忘れずに

☎・☎すこやか子育て課子ども係（☎④-1689）

■「児童手当・特例給付現況届」を提出してください

児童手当および特例給付を受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日の状況を調査し、6月以降も引き続き受給資格があるかどうかを確認するためのものです。



該当する方には、6月上旬に現況届を送付しますので、必要な書類をそろえて6月中に提出してください。提出が遅れると、6月分以降の手当が差し止めになる場合がありますのでご注意ください。

◆受付期間等

受付期間	受付時間	受付場所
6月20日(水)～22日(金)	午前9時～午後8時	市役所 402会議室
平日の上記以外の期間	午前9時～午後5時	すこやか子育て課 (市役所1階7番窓口)

◆提出書類

- ①児童手当・特例給付現況届
- ②受給者の健康保険被保険者証の写し（厚生年金および共済年金加入者のみ）

※配偶者や児童の保険証の写しは認められません。※建設国保や歯科医師国保で厚生年金に加入している場合は、保険証の写しではなく、「年金加入証明」が必要です。

※その他、次に該当する方は別途書類が必要です。

▽住民票を別にしていない児童がいる方＝「別居監護申立書」（児童の住所地が市外の場合は、児童のいる世帯全員の住民票謄本も必要です）

■児童手当・特例給付を支給します

2～5月分までの児童手当および特例給付を指定口座に振り込みます。

振込先に変更があった場合は直ちにご連絡ください。

◆支給日 6月8日(金)

◆対象 中学生以下の児童を養育し、児童手当および特例給付の受給資格について市の認定を受けた方

◆支給月額（1人当たり）

区分		支給月額
【児童手当】		
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了前	第1子、第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
【特例給付】		5,000円

平成29年度予算の執行状況（下半期分）

（ ）は執行率

一般会計

予算額	154億3,753万3,000円
収入済額	138億1,677万5,294円（89.50%）
支出済額	131億9,938万8,163円（85.50%）

※上記の数値には、前年度からの繰り越しが含まれています。

特別会計

■国民健康保険特別会計（事業勘定）

予算額	40億3,149万5,000円
収入済額	35億4,960万7,038円（88.04%）
支出済額	35億3,184万1,108円（87.60%）

■財産区特別会計

予算額	8,235万5,000円
収入済額	9,287万3,042円（112.77%）
支出済額	6,321万7,672円（76.76%）

■介護保険特別会計

予算額	35億6,199万4,000円
収入済額	29億1,304万2,480円（81.78%）
支出済額	30億9,327万3,760円（86.84%）

■国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)

予算額	228万3,000円
収入済額	57万2,818円（25.09%）
支出済額	166万4,955円（72.92%）

■育英事業特別会計

予算額	536万4,000円
収入済額	1,428万9,641円（266.39%）
支出済額	274万7,200円（51.21%）

■後期高齢者医療特別会計

予算額	3億5,570万8,000円
収入済額	3億5,190万2,600円（98.93%）
支出済額	3億4,802万2,248円（97.83%）

※収入済額が予算額と大きな開きがあるのは、一般会計では事業に対する財源（国県支出金や市債）の収入が、特別会計では一般会計からの繰入金収入が出納整理期間に集中するためです。

基金の状況

区分	平成30年3月末現在高
財政調整基金	11億2,513万3,528円
スポーツ振興基金	4,852万4,711円
川崎勇・艶香育英基金	6,000万円
福祉振興基金	1,230万3,430円
ごみ減量基金	3,182万8,209円
国民健康保険給付基金	3億3,902万2,689円
介護保険給付基金	1億8,841万3,162円
減債基金	1億1,050万1,863円
藪田鮎子まちづくり基金	4,547万2,267円
皆川健次菊まつり振興基金	5,000万円
その他の基金	6億7,953万6,278円
合計	26億9,073万6,137円

市有財産の状況

区分	平成30年3月末現在高
土地	2,319万5,598㎡
建物	14万3,076㎡
有価証券	2億504万6,000円
出資による権利	2億429万100円

市債等の状況

区分	平成30年3月末現在高
一般会計	148億6,149万4,819円

※一時借入金なし。

市の財政状況を お知らせします

皆さんからの納税金や国・県からの支出金などのように使われたか、といった市の財政状況（平成29年度下半期）をお知らせします。平成29年度予算のお金の出し入れは出納整理期間（4～5月）にも行われますので、最終的な決算は、9月議会で認定された後にお知らせします。

●問合せ先 財政課財政係（☎④-10253）

市税等の納め忘れはありませんか

納め忘れがある方は至急納めてください

☎税務課収納係 (☎④-0263)

市税は教育や福祉、住環境の整備など皆さんの快適で暮らしやすいまちづくりのために、また、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は皆さんの健康のために使われています。

市税等に納め忘れがある方は至急納めてください。

■納付に困ったら早めにご相談ください

失業や病気、災害等の特別な事情で収入が減り、市税等を納められない場合には、お早めに税務課の窓口にお越しください。分割納付や一定期間の猶予ができる場合があります。

※電話では本人確認ができないため、納付相談には応じていません。

■督促状が届いたら手数料がかかります

納期限を過ぎても市税等の納付がない方には、督促状が送付されます。督促状は1通につき100円の「督促手数料」がかかります。

さらに、納期内に納めた方との公平性を保つため、完納

までの経過日数に応じて「延滞金」が発生します。延滞金は非常に高い利率で、発生した場合は、高い金額を納付しなければなりません。

延滞金が発生した場合は、延滞金のみの納付書を送付します。お手元に届きましたら早急に納めてください。

■財産の差し押さえを行います

督促状の送付後、一定の期間が過ぎてもなお未納が続く場合には滞納処分の対象となります。法律に基づき財産調査を行い、差し押さえを行います。

■口座振替が便利です

電気料金や電話料金と同じように、市税等も金融機関(ゆうちょ銀行を含む)から口座振替で納付できます。納付のために市役所や金融機関へ出かける手間も省け、納め忘れがなく大変便利です。手続きも簡単な口座振替をぜひご利用ください。申し込みは市内各金融機関窓口で受け付けています。

平成29年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

☎総務課庶務係 (☎④-0245)

■情報公開について

情報公開制度は、市が持つ情報(行政文書)の公開を皆さんが請求でき、また、市は公開請求のあった情報を原則公開しなければならないという制度です。

情報の公開請求件数とこれに対する公開・非公開の決定内容は、【表1】のとおりです。

【表1】情報公開請求件数および決定内容(平成29年度分)

実施機関	請求件数	決定内容		
		公開	一部公開	非公開
市長部局(下記以外のすべて)	8	4	3	1*
議会	—	—	—	—
教育委員会	1	1	—	—
選挙管理委員会	—	—	—	—
監査委員	—	—	—	—
農業委員会	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	—	—	—	—
合計	9	5	3	1

※非公開1件は、請求された情報が存在しないことによるものです。

■個人情報保護について

市は、個人情報の取り扱い状況を明らかにするため、個人情報を取り扱う事務を行うときは、登録をしなければなりません。

実施機関別の登録件数は、【表2】のとおりです。市は、本人から開示請求があった個人情報について、原則として開示しなければなりません。平成29年度中の個人情報の開示請求は4件あり、開示決定4件という結果でした。

【表2】個人情報取扱事務登録件数

実施機関	事務登録件数
市長部局(下記以外のすべて)	168
議会	2
教育委員会	25
選挙管理委員会	6
監査委員	—
農業委員会	5
固定資産評価審査委員会	—
合計	206

お知らせ

市議会6月定例会が開催されます

月日	曜日	日程
6月4日	(月)	本会議 開会
5日	(火)	休会
6日	(水)	一般質問
7日	(木)	休会
8日	(金)	一般質問
9日	(土)	休会
10日	(日)	休会
11日	(月)	休会
12日	(火)	休会
13日	(水)	総務常任委員会
14日	(木)	文教厚生常任委員会
15日	(金)	産業建設常任委員会
16日	(土)	休会
17日	(日)	休会
18日	(月)	休会
19日	(火)	休会
20日	(水)	休会
21日	(木)	本会議 閉会

※日程は本会議の初日に決定されるため、変更になる場合があります。

☎議事事務局(☎④-8445)

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されたボランティアです。皆さんからの相談に際したり、人権について関心を持っていただくよう啓発活動を行います。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【人権擁護委員】

- ▽後藤勇吉さん(宮内)
- ▽山口吉子さん(同)
- ▽廣居安子さん(同)
- ▽森谷和子さん(三間通)
- ▽伊藤豊一さん(郡山)
- ▽高橋美枝子さん(金山)
- ▽小林寿子さん(池黒)
- ☎市民課生活係(☎④-8255)

安全安心なまちづくりにご協力を

市民の皆さんの力で安心して生活しやすい環境をつくりましょう。

【犯罪のないまちづくり】

市防犯協会各支部の活動を地域ぐるみで推進し、犯罪や青少年非行のない明るいまちをつくりましょう。

【暴力のないまちづくり】

平成24年4月に市暴力団排除条例が施行されました。この条例は、生活や社会経済活動の場から、市民や事業所に大きな脅威を与える暴力団を排除し、安全で平穏な生活の確保と、健全な社会経済活動の実現を目的としています。地域の連帯・住民の団結は、暴力、犯罪者を遠ざけます。次の「暴力追放三不運動」を実践しましょう。

▽暴力団を利用しない

▽暴力団に利益を与える行為を行わない

▽暴力団を恐れない

☎市民課生活係(☎④-8255)

活用していますか

「医療費のお知らせ」

国民健康保険の加入者が医療機関で受診した状況について、健康や国保に対する理解を深めてもらうため、年6回「医療費のお知らせ」を送付しています。日ごろの健康管理や医療費管理により、医療費の増加が抑えられ、国保財政の健全運営にもつながります。

◆お知らせで確認できること

- ▽ひと月単位の健康状態
- ▽診療日数や医療費等に誤りがないか

◆送付予定月

- ▽6月(1・2月診療分)
- ▽8月(3・4月診療分)
- ▽10月(5・6月診療分)
- ▽12月(7・8月診療分)
- ▽平成31年2月(9・10月診療分)
- ▽平成31年4月(11・12月診療分)
- ☎すこやか子育て課国保医療係(☎④-1692)

山形交響楽団定期演奏会の招待券を配布します

観覧希望の方は、電話またはFAXでご連絡ください。

赤十字運動にご理解とご協力を

日本赤十字社では、日本や世界の各国に広がるネットワークを利用し、紛争や災害に苦しむ人々のために人道的な支援を行っています。

また、地震や台風等の大規模な自然災害発生時には、医療救護班を被災地に派遣し巡回診療等を行うほか、被災者への心のケアや救援物資の配布等を行っています。当市においても豪雨災害時において支援いただきました。

これらの支援の活動資金は、市民の皆さんからの会費と寄付金によって支えられています。会費の納入にご協力をお願いします。

◆会費の納入額(一世帯) 700円
※納入通知書は各地区長、隣組長を通して6月1日号の市報と一緒に送付します。

☎福祉課社会係(☎④-1639)

救急車の適正利用にご協力をお願いします

近年、救急件数が増加しています。昨年救急搬送した方のうち、入院の必要がない軽症者を搬送した割合は約45%です。急なけがや病気などで救急車を呼ぼうか迷った際には、「山形県救急電話相談」などを活用し、アドバイスを

- ◆期日 6月10日(日)
- ◆場所 山形テルサ(山形市)
- ◆対象 確実に鑑賞できる方
- ◆申込締切 5月31日(木)
- ※今年度で開催された公演の招待券を配布された方はご遠慮ください。
- ☎・☎社会教育課文化係(☎④-8996 FAX④-3388)

【県救急電話相談】

受けることができます。本当に救急車を必要としている方のもとへ、いち早く駆け付けるためにも、救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。

【大人の場合】

◆相談日 毎日
◆時間 午後7時～10時
【小児の場合(15歳未満の方)】
▽☎#8000(プッシュ回線、携帯電話)▽☎023-633-0299(ダイヤル回線、IP電話等)
☎南陽消防署(☎④-3500)

募集

県営住宅入居者

- ◆募集住宅 ▼①県営関口アパート2号2階▼②県営桜木アパート2号4階
- ◆募集戸数 ▼①1戸(一般用・単身可)▼②1戸(一般用)
- ◆部屋数 ▼①8畳〜6畳▼②8畳〜6畳〜4.5畳
- ◆家賃(月額) 収入に応じた額▼①1万9500円〜3万8400円▼②1万5800円〜3万1100円
- ◆募集期間・受付時間 6月4日(月)〜8日(金)・午前10時〜午後5時
- ◆入居時期 8月上旬(予定)
- ☎・☑(株)西王不動産置賜事務所 (☎24-2332)

相談

マザーズおしごと相談会

- ◆場所 竜樹山周辺(市総合公園駐車場集合)
- ※6月9日(土)のみ双松公園周辺(双松公園駐車場集合)。
- ◆対象 3歳以上の方
- ◆参加費 各回200円(小学生以下は100円)
- ◆申込方法 各開催日の前日まで電話かメール(☐ m.o.bety3196@docomo.ne.jp)と連絡
- ☎・☑県農村環境保全指導員・横戸(☎080-3197-4599)
- ◆期日 6月11日(月)
- ◆時間・内容 ▼午前10時30分〜11時30分・セミナー「ママの自分探し」(定員5人、要予約)▼午前11時30分〜午後2時・個別相談会
- ◆場所 ハローワーク米沢
- ◆対象 就職を考えている子育て中の女性
- ※セミナーのみ、個別相談会のみ参加も可能です。
- ※受講中や相談中は、保育スタッフがお子さんを見守ります。
- ☎(☑)マザーズジョブサポート山形(☎023-6665-5915)

弁護士による住まいの無料法律相談

- ☎米沢労働基準監督署(☎23-7120)
- ◆日時 6月21日(木)午後1時30分
- ◆場所 置賜総合支庁(米沢市)
- ◆定員 先着3人
- ◆相談時間 1人当たり約40分
- ※要事前申込。(受付時間は平日の午前10時〜午後5時)
- ☎・☑県営住宅指定管理者(株)西王不動産置賜事務所(置賜総合支庁内)(☎24-2332)

講座・催し

身体障がい者スポーツ出前教室

- 身体に合わせたスポーツを楽しんでみませんか。
- ◆日時 6月6日(水)午後1時30分〜3時
- ◆場所 市民体育館
- ◆対象 身体障害者手帳をお持ちの方
- ◆内容 カロリング、ダーツ、フライングディスク、ターゲットポッチャ、輪投げ
- ※詳しくは問い合わせください。
- ☎市身体障がい者福祉協会事務局(☎090-11378-0670)

朝活!「シェアリングネイチャー」参加者

- 自然の中でリフレッシュしませんか。さまざまな感覚を使って心と体で自然と触れ合う活動を行います。
- 1人でもグループでも、お気軽に参加ください。
- ◆期日 5月21日(月)・29日(火)・6月9日(土)・14日(木)・18日(日)
- ◆時間 午前6時〜7時

雑誌スポンサー

市立図書館では、要望の多い雑誌コーナーの充実を図るため、「雑誌スポンサー」を募集しています。企業や商店、個人の方から雑誌の提供または購入代金を負担してもらう代わりに、雑誌の最新号のカバーにスポンサー名を表示し、館内で1か月間閲覧します。

☎・☑市立図書館(☎43-219)



◆相談料 無料

※直接お越しいただくほか、電話でも相談いただけます。

田んぼの生きもの観察会

- 生きもの調査インストラクター(農家青年)と一緒に、農業を使っていない田んぼで生き物を捕まえて観察してみませんか。
- ◆日時 7月8日(日)午前9時〜午後1時(小雨決行)
- ◆場所 山形おきたま産直センター集合
- ◆対象 どなたでも
- ◆定員 80人
- ◆参加料 (1家族) 500円(保険料、資料代含む)
- ※昼食でおにぎりが付きます。
- ◆持ち物 汚れてもよい服装、帽子、軍手、タオル、長靴、虫取り網、虫かご
- ◆申込締切 6月8日(金)
- ☎・☑山形おきたま産直センター(☎47-7338)

かしこい消費者

クレジットカードの利用明細書は必ず確認しましょう

クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという相談が寄せられています。明細書は必ず定期的に確認することが大切です。カード払いの際に受け取った伝票等と突き合わせ、利用した覚えのない請求があったら、早急にクレジットカード会社に連絡しましょう。

- ◆相談先
 - ▽消費者ホットライン(☎188)
 - ▽置賜消費生活センター(☎24-0999)
 - ▽市民課生活係・消費生活相談員(☎40-8255・市役所2番窓口)

☎市民課生活係(☎40-8255) 南陽市消費者連合会

ボランティアQ&A

- これから「ボランティア」を始める皆さんへ
- Q. ボランティアをしたいのですが、どんなことから始めればよいでしょうか?
- A. まずは、自分ができることから始めましょう。気が付いたことから手掛け、自信がつけば徐々に大きな課題に取り組んでいきましょう。
- Q. ボランティアをする際に、気を付けることはありますか?
- A. ボランティア活動は人と人との結びつき、助け合いを基調とし、相手の想いや願いに根差して取り組まれるものです。相手の立場に立って考え、行動しましょう。
- また、日時や活動内容、約束を守ること、そして活動を通して知り得た事柄(秘密)は決して他言しないことを気付けましょう。ボランティア活動は、相手との信頼関係を築くことがとても大切です。
- Q. 活動を安全に行うには、どうしたらいいのでしょうか?
- A. 活動前に、内容の点検や危険の予知、緊急時の対処方法、用具の安全点検、適切な人の配置など、安全対策を怠らないようにしましょう。ボランティア活動保険への加入もお勧めします。
- ☎社会福祉協議会(☎43-5888)

地域包括支援センター 介護予防情報

- ◆1もの忘れ相談(無料・予約不要)
 - ◆日時・場所 6月28日(木)午前9時30分〜午後1時・市役所201会議室
 - ※相談は受付順です。
 - ☎地域包括支援センター(☎40-1646)
- ◆2介護学習会(無料・予約不要)
 - ◆日時・場所 5月31日(木)午後1時30分〜2時30分・市役所201会議室
 - ◆テーマ 「介護保険改正のポイント」
 - ◆対象 介護について学習をしたい方
 - ☎地域包括支援センター(☎40-1646)
- ◆3はつらつくらぶ(対象は65歳以上の方)
 - ◆教室名 ①ゆったりくらぶ②やじろべえ(予防体操)③てんとうむし④うたいましょう⑤健康ヨーガ教室
 - ◆期日 ①6月13日(水)・20日(水)②6月21日(木)③6月28日(木)④6月29日(金)⑤毎週火曜日
 - ◆時間 ①③④午前10時〜午後3時30分②午後0時40分〜2時⑤午前9時30分〜10時30分、午前11時〜正午
 - ◆場所 ①③④老人いこいの家②⑤沖郷公民館(防災センター)
 - ◆参加料 ①③④老人いこいの家利用料430円(昼食代は実費、材料費一部負担あり)②無料⑤1,000円/月
 - ☎・☑社会福祉協議会(☎43-5888)
- ◆4わくわく健康教室(無料)
 - ◆期日・場所 ▼6月12日(火)・中川公民館▼6月25日(月)・漆山公民館
 - ◆時間 午後1時〜2時
 - ◆対象・内容 65歳以上の方・介護予防運動
 - ☎・☑接骨師会健康サポート事業所(☎40-2776)
- ◆5趣味のいきがい教室
 - ◆教室名・期日 ①ココナッツ体操・6月6日(水)②元気運動・6月19日(火)③フラワーデザイン・6月27日(水)
 - ◆時間 ①③午前10時〜正午②午後1時〜2時
 - ◆場所 太陽の里ふたば
 - ◆対象・参加料 65歳以上の方・700円程度
 - ◆持ち物 ①水分補給用の飲み物③花切りはさみ
 - ◆申込期限 各開催日の前日正午
 - ☎・☑太陽の里ふたば(☎59-4333)
- ◆6るーむ花(予約不要・祝日は休み)
 - ◆日時 毎週水・木曜日午前10時〜正午
 - ◆場所 花工房(☎43-3364)
 - ◆対象 65歳以上の方
 - ◆内容 ▼水曜日=小物づくり教室▼木曜日=趣味のソーイング教室
 - ◆参加料 実費材料代

コロニー希望が丘こだま寮(川西町)
 (契約)生活支援員募集 3名程度

- ・待遇 月給制・年2回一時金あり
- ・勤務形態 日勤・朝夕・夜勤等のシフト勤務
- ・内容 知的障がい者の生活支援及び活動支援
- ・期間 平成31年3月末まで 延長可能

問い合わせ 46-3100 担当:有路・小関

お昼のどんぶり祭終了間近!


すし海道 南陽店

鳥帽子山公園 御神坂そば

☎0120-10-8691

広告

地域おこし協力隊 活動日記 No.7



大場 美奈 (福島県いわき市出身)

「活動2年目はワンランク上の結果を目指して」

私が地域おこし協力隊として南陽市に来てから、1年が経ちました。昨年度は雪が多く、「こんなに降るのか」と驚きました。協力隊として2年目となる今年度は、昨年と同様に市の耕作放棄地の活用を目指し、ひまわりを植える活動を継続していきたく考えています。また、ただ植えるだけでなく、咲いたひまわりの花びらの加工や花びら染めなどの活動を通して、地域の方に自分の活動を知っていただけるよう、活動の範囲を広げていきたいと思っています。

さらに今年度は、自分の住んでいる地域にも目を向け、地域の行事や文化にも興味を持ち、実際に参加・体験することで地域住民の皆さんとのコミュニケーションを密にしていきます。自分のできる範囲での活動とはなりますが、地域の方とお話することや、実際に行事を体験し、文化に触れることが、今後の自分の活動の幅を広げることに繋がっていくと思います。

昨年度よりワンランク上の結果を出せるように全力で活動していきます。皆さん、よろしくお祈りします。

不登校やひきこもり等の相談会を行います

不登校やひきこもりで悩んでいる方は、お気軽に相談ください。相談料は無料です。※予約は不要ですが、事前に連絡があれば、優先する等スムーズに対応できます。

月日	時間	場所	対象者	問合せ・申込み先
5月21日(月)	午前10時～午後2時	赤湯公民館	不登校やひきこもりの方、その家族等	NPO法人With優 (☎③-9137)
5月24日(木)	午後1時～4時			NPO法人から・ころセンター (☎②-6436・☒info@npo-karakoro.com)

6月 暮らしの相談

健康相談

■温泉健康相談

▽日時 19日(火)午後1時30分～3時30分

▽場所 ハイジアパーク南陽

☎すこやか子育て課すこやか係(☎④-1691)

■心の健康相談(要予約)

▽日時 13日(水)午前9時30分

▽場所 置賜総合支庁

☎・☎置賜保健所(☎②-3015直通)

消費生活に関する相談

■市民課生活係(☎④-8255)

▽日時 平日午前8時30分～午後4時30分

■置賜消費生活センター(☎④-0999)

▽日時 平日午前9時～午後5時

無料法律相談(予約不要・受付順)

▽日時 4日(月)・18日(月)午前9時～午後1時

▽場所 市民相談室

▽受付 市民課生活係(☎④-8255)

子どもに関する相談

■すこやか子育て相談

▽日時 29日(金)午後1時30分～3時30分

▽場所 ハイジアパーク南陽

☎すこやか子育て課すこやか係(☎④-1691)

■乳幼児健康相談

▽日時 19日(火)午前10時～11時

▽場所 すこやか(たんぼプラザ内)

☎すこやか子育て課すこやか係(☎④-1691)

結婚相談会(要予約)

▽日時 19日(火)・21日(木)午前9時～正午

▽場所 南陽市役所

☎社会教育課結婚推進係(☎④-8997)

行政相談

▽日時 15日(金)午後1時～3時

▽場所 市民相談室

▽受付 市民課生活係(☎④-8255)

人権相談

■人権特設相談所

▽日時 1日(金)午後1時30分～4時

▽場所 えくほプラザ(☎④-3466)

労働に関する相談(要予約)

■ハート・ルームin南陽


▽日時 12日(火)午後7時～9時

▽場所 ワトワセンター(☎④-6445)

市食生活改善(母子保健)推進員連絡協議会

おうちで簡単クッキング

▼今回は吉野地区食改メニューです



おかひじきのチヂミ風

材料(4人分)

おかひじき.....80g
粗挽きウインナー.....60g
卵.....1個
水.....50cc
小麦粉.....100g
ゴマ油.....大さじ1
とけるチーズ.....4枚

作り方

- ① おかひじきは2cm、ウインナーは5mm幅に切る。
- ② 卵、水、小麦粉を混ぜ、生地を作る。①を加えて混ぜる。
- ③ 熱したフライパンにゴマ油をひき、②の生地をのぼす。中火にして3分焼き、裏返してその上にとけるチーズを細長く切り、のせる。
- ④ ふたをして2～3分蒸し焼きにし、食べやすい大きさに切り分ける。お好みでトマトケチャップをかける。

ワンポイント

おかひじきはおひたしで食べることが多いですが、チヂミや卵焼きの具にしてもおいしくいただけます。

☎すこやか子育て課すこやか係(☎④-1691)

・5月の納税・

固定資産税・都市計画税 第1期

※納付書の納期を確認して納付ください。

納期限は5月31日(木)

人口の動き

平成30年4月末現在 ()内は前月比

人口	31,668人	(+2)
男性	15,221人	(+9)
女性	16,447人	(-7)
世帯	11,302世帯	(+26)

婚活イベント「フラワーパーティー」

楽しく交流し、初夏の出会いを見つけませんか。

◆日時 6月30日(土)午後2時～6時

◆場所 熊野大社證誠殿

◆対象 独身男女各15人

※男性は25～42歳、女性は20歳以上。

◆参加費 男性4000円、女性2000円

◆申込締切 6月11日(月)

※申込多数の場合は抽選。

※6月22日(金)以降のキャンセルは参加費をいただきます。

◆内容 ▽フラワーアレンジメント体験▽宮内双松バラ園散策▽出会いのパーティー

◆主催 長井市婚活サポート委員会、白鷹町婚活サポート委員会、南陽市結婚推進室

☎・☎社会教育課結婚推進係(☎④-8997・FAX④-3308・☒bmananyo@ms.omn.ne.jp)

◆日時 5月26日(土)午後3時～4時

◆場所 結城豊太郎記念館

◆内容 ▽結城翁の生誕祝い・結城豊太郎記念館友の会5周年記念しだれ梅記念植樹記念碑除幕式▽七一登

千代田クリーンセンター くりえいと工房再生品の提供

粗大ごみとして搬入された自転車や家具を修理再生し、無償で提供します。置賜在住の方であれば、どなたでも応募できます。

◆提供品 自転車10台、家具類5点

◆申込方法 くりえいと工房に備え付けの申込用紙に記入のうえ申し込み。申し込みには身分証明書(運転免許証、健康保険証等)が必要です

◆場所 千代田クリーンセンター(高島町)

◆時間 午前9時～午後4時(日曜日・祝日を除く)

◆日程

展示・申込期間	6月6日(水)～7月7日(土)
公開抽選日時	7月10日(火)午前10時
引取期限	7月28日(土)

※1世帯につき自転車、家具類それぞれ1品まで申し込みできます。

☎・☎千代田クリーンセンター(☎⑤-4004)

梯組梯子演舞▽赤湯婦人会茶道教室による茶会▽紅白餅、こんにやくの振る舞い(無くなり次第終了)等

☎結城豊太郎記念館(☎④-6802)

しゃやく祭り

期間中は、さまざまなイベントが開催されますので、ぜひご家族連れでお越しください。

◆期間 5月22日(火)～6月11日(月)

◆場所 諏訪神社「芍薬苑」

◆入場料(維持管理料) 500円(18歳以下は無料)

☎諏訪神社(☎④-2307)

第16回民話の語り(無料)

児童・大人の語り部が、たすきをつなぎながら民話の語りを披露します。

◆日時 5月27日(日)午後1時～3時

◆場所 夕鶴の里語り部ホール(☎夕鶴の里(☎④-15800))

第34回親子縁陰学級

小滝地区にある水林の歴史を学びながら、自然と友達になりませんか。

◆日時 5月27日(日)午前8時(宮内公民館集合)

◆場所 水林(雨天時は金山公民館)

◆南陽市へ
現金 200万円
(株)冷凍技術工業所から
現金 2万円
置賜フリー歌謡会から

◆県農業共済組合置賜支所収入保険推進課(☎⑦-7017)

◆場所 県農業共済組合置賜支所(米沢市)

◆日時 6月19日(火)午後6時30分

◆内容 収入保険制度の加入申請に係る説明会を開催します。

◆入場料 500円

☎古口(☎④-6780)

収入保険制度の加入手続き説明会(無料)

◆日時 6月3日(日)午後2時

◆開演(開場は午後1時30分)

◆場所 シェルターなんようホール(文化会館)大ホール

◆入場料 500円

☎須貝(☎④-0904637-8366)

南陽マミール40周年記念コンサート

◆日時 6月3日(日)午後2時

◆開演(開場は午後1時30分)

◆場所 シェルターなんようホール(文化会館)大ホール

◆入場料 500円

☎古口(☎④-6780)



保健と予防

- ・受付時間においでください。
- ・各担当医は変更になる場合があります。
- ・けん診・予防接種については、市ホームページでもご覧になれます。
☎すこやか子育て課けん診係 (☎40-1693)

● 6月の南陽東置賜休日診療所 (☎40-3456)

休日診療所は、比較的症状の軽い救急患者に診療を行うための初期救急医療機関です。休日の急な発熱等で体の具合が悪くなったときや、お子さんの急な体調不良等にご利用ください。保険証をお持ちください。



- ◆診療日 日曜日
- ◆受付時間 午前8時45分～11時45分、午後1時～4時30分
- ◆診療科目 全科 (主に内科、小児科)

月日	当番医師	月日	当番医師
6月3日(日)	三須 久子	6月17日(日)	安日 新
6月10日(日)	石黒光治郎	6月24日(日)	後藤 利昭

※午後4時30分以降に来られる方および外科または3歳未満のお子さんの診察を希望される方は、事前に電話連絡してください。

※当日は当番医師の判断で、公立置賜総合病院等へご案内する場合があります。

● 3～4か月児健診

月日	受付時間	場所	内容	担当	対象者
6/1 (金)	午後1時10分～1時30分	健康長寿センター	診察(小児科・整形外科)、お話し	公立置賜総合病院小児科・整形外科	平成30年2月生まれの方と前回未受診の方

(お話し) 離乳食の進め方、予防接種の受け方
(持ち物) 母子健康手帳、問診票、替えオムツ数枚、バスタオル
※会場に着いてから診察が終わるまで、授乳を控えてください。
※終了時間は午後4時頃です。

☎すこやか子育て課すこやか係 (☎40-1691)

● ママとベビーの体操教室

月日	受付時間	場所	内容	対象者
6/8 (金)	午前9時40分～9時55分	健康長寿センター	ママの体操、ベビーマッサージ、手遊び等	平成29年9・10・11月生まれの方

(持ち物) 母子健康手帳、バスタオル
※準備の都合上、6月6日(水)まで予約をお願いします。
※一緒に体操できる動きやすい服装でご参加ください。
※水分補給の用意をしてきてください。
※終了時間は午前11時30分頃です。

☎すこやか子育て課すこやか係 (☎40-1691)

● 1歳児健康相談

月日	受付時間	場所	内容	対象者
6/12 (火)	午前9時15分～10時	シェルターなんようホール	むし歯予防、幼児食、計測、その他	平成29年5月生まれの方と前回未受診の方
	午前10時～10時45分			平成29年6月生まれの方と前回未受診の方

(持ち物) 母子健康手帳、歯ブラシ、1歳児健康相談問診票(2枚)
※問診票は個別に送付します。記入して持参ください。
※子どもの健康状態をわかる方が付き添ってください。
※歯ブラシを忘れた場合、歯ブラシ代として200円いただきますので、ご了承ください。

☎すこやか子育て課すこやか係 (☎40-1691)

● 1歳6か月児健診

月日	受付時間	場所	内容	担当医	対象者
5/24 (木)	午後1時20分～1時40分	シェルターなんようホール	小児科・歯科診察、フッ素塗布	《小児科》 佐藤 哲 《歯科》 村越 恵	平成28年10月生まれの方と前回未受診の方
6/7 (木)				《小児科》 佐藤 哲 《歯科》 桜井 洋子	平成28年11月生まれの方と前回未受診の方

(持ち物) 母子健康手帳、問診票

※問診票を個別に送付します。記入して持参ください。
※子どもの健康状態をわかる方が付き添ってください。
※フッ素塗布は希望者に自己負担500円で実施します。
※終了時間は午後4時頃です。

☎すこやか子育て課すこやか係 (☎40-1691)

● 子宮頸がん・乳がん検診 (集団検診)

事前に申し込みの方には、今回の市報と一緒に検診票を配布または郵送します。新規で申し込みを希望される方は、すこやか子育て課けん診係までご連絡ください。

月日	受付時間	場所	地区	対象者
6/4 (月)	午後1時～1時30分	南陽検診センター	栲塚一 (隣組1組～35組)	《子宮頸がん検診》 20歳以上の女性
6/14 (木)			栲塚一 (隣組36組～)	《乳がん検診》 40歳以上の女性
6/19 (火)			栲塚二、若葉町、花見町、組柳	(年齢は平成31年3月31日時点)

※該当日に受診できない方は、他の日程でも受診できます。
(持ち物) 検診票、自己負担金(「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者には自己負担金を全額助成します。詳しくは、本号5ページをご覧ください)

● 特定健診、胃がん・大腸がん・呼吸器検診

月日	受付時間	場所	地区
6/8 (金)	午前7時30分～9時	南陽検診センター	和泉町(一、二)、蒲生田

※該当日に受診できない方は、他の日程でも受診できます。
(持ち物) 保険証、健診票、自己負担金、その他必要とする物
◆対象者

【特定健診・後期高齢者健診】①昭和54年3月31日までに生まれた方で南陽市国民健康保険被保険者の方②山形県後期高齢者医療広域連合被保険者の方

※①②以外の方は、保険証に記載してある医療保険者が行う健診を受けてください。

【胃がん・大腸がん・呼吸器検診】昭和54年3月31日までに生まれた方

健康長寿センターで受診等される方へのお願い
※駐車場が狭いので、近くの方は車をご遠慮ください。
※赤湯市民体育館前の駐車場(健康長寿センター東側)もご利用ください。